

## 別紙

## 類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 3 年 平 均	3 年 11 月 分	3 年 12 月 分
<b>建 設 業</b>							1		<b>7.7</b>	<b>47</b>
	<b>総 合 工 事 業</b>	2		6.5	43	337	239	243	238	
		3	鉄骨鉄筋コンクリート造建築物、鉄筋コンクリート造建築物、無筋コンクリート造建築物及び鉄骨造建築物等の完成を請け負うもの	8.5	56	363	298	311	297	
		4	総合工事業のうち、3に該当するもの以外のもの	6.0	39	330	223	224	221	
	<b>職 別 工 事 業</b>	5	下請として工事現場において建築物又は土木施設等の工事目的物の一部を構成するための建設工事を行うもの	8.7	46	418	423	409	395	
	<b>設 備 工 事 業</b>	6		10.1	58	490	407	401	400	
		7	一般電気工事業及び電気配線工事業を営むもの	7.7	40	487	305	282	281	
		8	電気通信工事業、有線テレビジョン放送設備設置工事業及び信号装置工事業を営むもの	5.2	36	215	260	255	242	
		9	設備工事業のうち、7及び8に該当するもの以外のもの	12.6	74	552	501	505	506	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
建 設 業			1	295 285	291 286													
	総 合 工 事 業		2	237 225	236 225													
	建築工事業(木造建築工事業を除く)		3	295 272	296 273													
	その他の総合工事業		4	220 211	219 211													
	職 別 工 事 業		5	392 390	384 391													
	設 備 工 事 業		6	392 384	382 384													
	電 気 工 事 業		7	277 298	271 297													
	電気通信・信号装置工事業		8	237 249	231 249													
	その他の設備工事業		9	496 465	481 466													

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 3 年 平 均	3 年 11 月 分	3 年 12 月 分
<b>製 造 業</b>							10	<b>6.3</b>	<b>28</b>	<b>318</b>
食 料 品 製 造 業			11	6.7	38	390	598	604	586	
畜産食料品製造業			12	6.7	41	323	514	507	504	
パン・菓子製造業			13	8.7	54	639	1,285	1,307	1,252	
その他の食料品製造業			14	6.2	33	343	439	445	433	
飲料・たばこ・飼料製造業			15	6.9	30	348	419	421	394	
織 維 工 業			16	5.5	25	262	357	370	359	
パルプ・紙・紙加工品製造業			17	3.4	17	264	153	148	145	
印 刷 ・ 同 関 連 業			18	4.1	17	279	198	198	192	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
製 造 業			10	365 352	355 352													
	食 料 品 製 造 業		11	579 577	585 577													
		畜産食料品製造業	12	502 503	505 504													
		パン・菓子製造業	13	1,230 1,229	1,262 1,229													
		その他の食料品製造業	14	426 423	427 424													
	飲料・たばこ・飼料製造業	15	389 405	393 405														
	織 維 工 業	16	345 351	336 351														
	パルプ・紙・紙加工品製造業	17	144 153	144 152														
印 刷 ・ 同 関 連 業	18	193 183	188 183															

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 年 平 均	和 3 年 11 月 分	和 3 年 12 月 分
<b>(製造業)</b>										
化学工業		19		8.0	32	340	568	580	552	
	有機化学工業製品製造業	20	工業原料として用いられる有機化学工業製品の製造を行うもの	7.5	27	304	468	525	510	
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	21	脂肪酸・硬化油・グリセリン、石けん・合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ、洗浄剤・磨用剤及びろうそくの製造を行うもの	6.3	27	364	313	304	295	
	医薬品製造業	22	医薬品原薬、医薬品製剤、生物学的製剤、生薬・漢方製剤及び動物用医薬品の製造を行うもの	11.0	47	381	910	945	864	
	その他の化学工業	23	化学工業のうち、20から22に該当するもの以外のもの	7.5	30	324	541	541	524	
プラスチック製品製造業		24	プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機等の各種成形機により成形された押出成形品、射出成形品等の成形製品の製造を行うもの及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等の加工を行うもの並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和を行うもの及び再生プラスチックの製造を行うもの	5.2	23	275	248	247	243	
ゴム製品製造業		25	天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品、すなわち、タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更生タイヤ、再生ゴム、その他のゴム製品の製造を行うもの	7.0	23	375	263	271	269	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
<b>(製造業)</b>																		
化 学 工 業			19	514 534	498 534													
有機化学工業製品製造業			20	475 402	442 408													
油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業			21	283 303	281 302													
医薬品製造業			22	806 882	786 879													
その他の化学工業			23	486 504	470 504													
プラスチック製品製造業			24	247 226	238 227													
ゴム製品製造業			25	267 252	260 251													

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
<b>(製造業)</b>											
窯業・土石製品製造業		26		4.6	21	272	258	260	269		
	セメント・同製品製造業	27	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	2.9	22	197	131	128	124		
	その他の窯業・土石製品製造業	28	窯業・土石製品製造業のうち、27に該当するもの以外のもの	5.2	21	303	312	315	329		
鉄 鋼 業		29	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鋳造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	4.3	14	328	188	193	190		
非 鉄 金 属 製 造 業		30	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鋳造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	4.5	26	281	245	250	240		
金 属 製 品 製 造 業		31		5.6	28	349	266	272	263		
	建設用・建築用金属製品製造業	32	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	4.2	26	293	223	231	223		
	その他の金属製品製造業	33	金属製品製造業のうち、32に該当するもの以外のもの	6.3	29	375	285	291	282		
はん用機械器具製造業		34	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	7.3	27	333	380	370	366		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				4 年												
				1 月 分												
<b>(製 造 業)</b>																
窯業・土石製品製造業		26	253 229	250 231												
セメント・同製品製造業		27	125 124	125 124												
その他の窯業・土石製品製造業		28	306 272	303 276												
鉄 鋼 業		29	188 166	187 167												
非 鉄 金 属 製 造 業		30	242 217	243 218												
金 属 製 品 製 造 業		31	259 251	251 250												
建設用・建築用金属製品製造業		32	223 206	218 205												
その他の金属製品製造業		33	275 271	266 271												
はん用機械器具製造業		34	351 360	340 360												

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
<b>(製造業)</b>											
生産用機械器具製造業		35		5.9	26	254	395	417	421		
	金属加工機械製造業	36	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	5.5	19	247	289	292	286		
	その他の生産用機械器具製造業	37	生産用機械器具製造業のうち、36に該当するもの以外のもの	6.1	29	257	427	455	462		
業務用機械器具製造業		38	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	7.7	27	320	410	420	414		
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39		4.2	22	214	314	336	342		
	電子部品製造業	40	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モータの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	5.5	26	283	374	377	374		
	電子回路製造業	41	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	1.9	12	120	147	172	177		
	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、40及び41に該当するもの以外のもの	4.2	24	202	335	368	381		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番 号	令 和	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分
中 分 類		4 年											
小 分 類		1 月分											
<b>(製造業)</b>													
生産用機械器具製造業	35	414 353	388 356										
金属加工機械製造業	36	277 265	261 265										
その他の生産用機械器具製造業	37	456 379	427 383										
業務用機械器具製造業	38	402 382	384 382										
電子部品・デバイス・電子回路製造業	39	329 276	315 279										
電子部品製造業	40	358 337	367 339										
電子回路製造業	41	174 130	160 132										
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	367 289	337 293										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 3 年 平 均	3 年 11 月 分	3 年 12 月 分
<b>(製造業)</b>										
電気機械器具製造業		43		6.3	34	337	450	453	440	
	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	44	発電機・電動機・その他の回転電気機械、変圧器類（電子機器用を除く）、電力開閉装置、配電盤・電力制御装置及び配線器具・配線附属品の製造を行うもの	11.8	63	678	676	653	647	
	電気計測器製造業	45	電気計測器、工業計器及び医療用計測器の製造を行うもの	4.2	20	169	277	296	284	
	その他の電気機械器具製造業	46	電気機械器具製造業のうち、44及び45に該当するもの以外のもの	4.7	26	260	436	441	426	
情報通信機械器具製造業		47	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具並びに電子計算機及び附属装置の製造を行うもの	4.3	28	262	241	236	232	
輸送用機械器具製造業		48		7.5	29	424	277	286	277	
	自動車・同附属品製造業	49	自動車（二輪自動車を含む）、自動車車体・附属車及び自動車部分品・附属品の製造を行うもの	8.2	31	450	261	266	257	
	その他の輸送用機械器具製造業	50	輸送用機械器具製造業のうち、49に該当するもの以外のもの	4.1	19	303	354	380	371	
その他の製造業		51	製造業のうち、11から50に該当するもの以外のもの	7.5	30	325	399	400	388	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分			
				4 年														
				1 月分														
<b>(製造業)</b>																		
電気機械器具製造業		43	417 413	393 414														
発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業		44	617 638	579 637														
電気計測器製造業		45	269 265	256 264														
その他の電気機械器具製造業		46	401 385	378 387														
情報通信機械器具製造業		47	226 227	229 227														
輸送用機械器具製造業		48	278 252	270 253														
自動車・同附属品製造業		49	263 238	256 239														
その他の輸送用機械器具製造業		50	346 316	334 319														
その他の製造業		51	374 369	364 369														

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
電気・ガス・熱供給・水道業		52		5.1	36	362	444	488	440		
情報通信業		53		7.0	44	250	835	824	742		
情報サービス業		54		8.4	45	262	798	788	726		
ソフトウェア業		55	受託開発ソフトウェア業、組み込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	8.6	46	260	802	795	734		
情報処理・提供サービス業		56	受託計算サービス業、計算センター、タイムシェアリングサービス業、マシンタイムサービス業、データエントリー業、パンチサービス業、データベースサービス業、市場調査業及び世論調査業を営むもの	6.8	37	197	755	714	647		
インターネット附随サービス業		57	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、音楽、映像等を配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	4.4	41	198	987	950	818		
映像・音声・文字情報制作業		58	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附随するサービスの提供を行うもの	4.6	40	280	832	911	805		
その他の情報通信業		59	情報通信業のうち、54から58に該当するものの以外のもの	6.5	46	331	533	545	502		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
電気・ガス・熱供給・水道業			52	282 363	265 363													
情報通信業			53	662 792	642 790													
情報サービス業			54	662 774	645 771													
ソフトウェア業			55	673 777	657 775													
情報処理・提供サービス業			56	578 744	556 739													
インターネット附随サービス業			57	703 924	665 920													
映像・音声・文字情報制作業			58	683 678	698 689													
その他の情報通信業			59	455 498	452 498													

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 年 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
<b>運輸業, 郵便業</b>		60		<b>5.8</b>	<b>35</b>	<b>421</b>	<b>383</b>	<b>385</b>	<b>382</b>		
道路貨物運送業		61	自動車等により貨物の運送を行うもの	7.1	53	409	562	549	537		
水 運 業		62	海洋、沿海、港湾、河川、湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行うもの (港湾において、はしけによって貨物の運送を行うものを除く)	2.8	25	312	195	239	253		
運輸に附帯するサービス業		63	港湾運送業、貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)、運送代理店、こん包業及び運輸施設提供業等を営むもの	7.0	36	511	354	351	354		
その他の運輸業, 郵便業		64	運輸業, 郵便業のうち、61から63に該当するもの以外のもの	5.1	20	417	326	328	319		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				4 年											
				1 月 分											
<b>運輸業, 郵便業</b>			60	<b>376</b> <b>355</b>	<b>374</b> <b>357</b>										
道路貨物運送業			61	523 508	511 515										
水 運 業			62	266 161	288 168										
運輸に附帯するサービス業			63	348 340	331 339										
その他の運輸業, 郵便業			64	311 316	322 315										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11 月 分	3 年 12 月 分
<b>卸 売 業</b>		65		<b>7.4</b>	<b>34</b>	<b>366</b>	<b>354</b>	<b>363</b>	<b>356</b>		
各種商品卸売業		66	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、総合商社、貿易商社など	9.4	33	344	255	256	253		
繊維・衣服等卸売業		67	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を行うもの	3.6	7	184	158	156	150		
飲 食 料 品 卸 売 業		68		3.7	20	273	221	218	213		
農畜産物・水産物卸売業		69	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び生鮮魚介等の卸売を行うもの	2.8	15	223	161	159	156		
食料・飲料卸売業		70	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等の卸売を行うもの	4.7	25	330	287	285	277		
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		71		7.5	42	449	325	329	319		
化学製品卸売業		72	塗料、プラスチック及びその他の化学製品の卸売を行うもの	9.8	55	558	362	364	363		
その他の建築材料、 鉱物・金属材料等卸売業		73	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業のうち、72に該当するもの以外のもの	6.9	38	422	316	321	309		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				4 年												
				1 月 分												
<b>卸 売 業</b>			65	<b>348</b> <b>332</b>	<b>342</b> <b>333</b>											
各種商品卸売業			66	260 234	267 236											
繊維・衣服等卸売業			67	146 152	142 152											
飲 食 料 品 卸 売 業			68	211 217	212 217											
農畜産物・水産物卸売業			69	156 154	156 154											
食料・飲料卸売業			70	273 289	274 287											
建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業			71	322 303	324 304											
化学製品卸売業			72	369 337	387 339											
その他の建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業			73	311 295	309 296											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 3 年 平 均	3 年 11 月 分	3 年 12 月 分
<b>(卸売業)</b>										
<b>機械器具卸売業</b>		74		10.0	40	426	481	501	494	
	産業機械器具卸売業	75	農業用機械器具、建設機械・鉱山機械、金属加工機械及び事務用機械器具等の卸売を行うもの	8.8	35	427	448	461	455	
	電気機械器具卸売業	76		9.7	36	398	425	455	446	
	その他の機械器具卸売業	77	機械器具卸売業のうち、75及び76に該当するもの以外のもの	13.1	59	493	681	694	685	
<b>その他の卸売業</b>		78	卸売業のうち、66から77に該当するもの以外のもの	5.7	32	285	305	311	308	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和3年分のものと異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
<b>(卸売業)</b>																		
機械器具卸売業		74	477 449	464 450														
産業機械器具卸売業		75	447 428	442 427														
電気機械器具卸売業		76	434 390	407 391														
その他の機械器具卸売業		77	640 631	646 635														
その他の卸売業		78	295 287	287 287														

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
小	売 業	79		5.9	41	268	474	460	429		
	各 種 商 品 小 売 業	80	百貨店、デパートメントストア、総合スーパーなど、衣・食・住にわたる各種の商品の小売を行うもの	3.3	18	217	314	307	275		
	織物・衣服・身の回り品 小売業	81	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨及び小間物等の商品の小売を行うもの	7.9	7	210	272	281	257		
	飲 食 料 品 小 売 業	82		5.0	37	254	361	355	340		
	機 械 器 具 小 売 業	83	自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品の小売を行うもの	6.7	51	281	351	352	340		
	そ の 他 の 小 売 業	84		7.1	52	322	683	657	611		
	医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業	85	医薬品小売業、調剤薬局及び化粧品小売業等を営むもの	7.4	65	365	835	820	768		
	そ の 他 の 小 売 業	86	小売業（無店舗小売業を除く）のうち、80から83及び85に該当するもの以外のもの	7.1	48	311	637	607	563		
	無 店 舗 小 売 業	87	店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売するもの、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をするもの、自動販売機によって物品を販売するもの及びその他の店舗を持たないで小売を行うもの	2.4	37	187	482	449	402		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和3年分のものと異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
<b>小 売 業</b>			79	<b>410 452</b>	<b>411 451</b>													
各種商品小売業			80	262 302	277 302													
織物・衣服・身の回り品 小売業			81	249 257	254 254													
飲 食 料 品 小 売 業			82	327 352	331 353													
機 械 器 具 小 売 業			83	335 321	335 322													
そ の 他 の 小 売 業			84	580 660	580 659													
医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業			85	716 826	713 826													
そ の 他 の 小 売 業			86	539 609	540 608													
無 店 舗 小 売 業			87	365 444	360 443													

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
<b>金融業, 保険業</b>		88		<b>4.6</b>	<b>28</b>	<b>265</b>	<b>205</b>	<b>215</b>	<b>207</b>		
銀行業		89		2.8	13	288	78	77	78		
金融商品取引業, 商品先物取引業		90	金融商品取引業、商品先物取引業及び商品投資顧問業等を営むもの（金融商品取引所及び商品取引所を除く）	4.5	52	221	193	203	200		
その他の金融業, 保険業		91	金融業、保険業のうち、89及び90に該当するもの以外のもの	9.0	39	250	515	552	517		
<b>不動産業, 物品賃貸業</b>		92		<b>8.2</b>	<b>48</b>	<b>323</b>	<b>425</b>	<b>436</b>	<b>422</b>		
不動産取引業		93	不動産の売買、交換又は不動産の売買、貸借、交換の代理若しくは仲介を行うもの	8.5	64	310	375	407	393		
不動産賃貸業・管理業		94	不動産の賃貸又は管理を行うもの	6.2	26	272	378	380	375		
物品賃貸業		95	産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品及び映画・演劇用品等の物品の賃貸を行うもの	11.7	55	443	665	645	620		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
<b>金融業，保険業</b>			88	<b>207 191</b>	<b>205 192</b>													
銀 行 業			89	84 77	88 78													
金融商品取引業，商品先物取引業			90	207 175	203 176													
その他の金融業，保険業			91	494 473	482 475													
<b>不動産業，物品賃貸業</b>			92	<b>411 398</b>	<b>404 398</b>													
不 動 産 取 引 業			93	388 334	381 337													
不動産賃貸業・管理業			94	365 364	358 361													
物 品 賃 貸 業			95	589 644	576 640													

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11 月 分	3 年 12 月 分
<b>専門・技術サービス業</b>		96		5.0	26	179	565	627	574		
	専門サービス業	97	法務に関する事務、助言、相談、その他の法律サービス、財務及び会計に関する監査、調査、相談のサービス、税務に関する書類の作成、相談のサービス及び他に分類されない自由業的、専門的なサービスを提供するもの（純粋持株会社を除く）	6.4	35	187	834	949	869		
	広告業	98	依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供するもの及び広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告を行うもの	5.9	24	183	635	761	687		
<b>宿泊業、飲食サービス業</b>		99		4.5	9	160	441	448	429		
	飲食店	100		4.6	9	156	450	461	442		
	食堂、レストラン (専門料理店を除く)	101	主食となる各種の料理品をその場で提供するもの（専門料理店、そば・うどん店、すし店など特定の料理をその場で飲食させるものを除く）	1.9	4	52	224	228	218		
	専門料理店	102	日本料理店（そば・うどん店、すし店を除く）、料亭、中華料理店、ラーメン店及び焼肉店等を営むもの	5.4	14	180	532	549	534		
	その他の飲食店	103	飲食店のうち、101及び102に該当するもの以外のもの。例えば、そば・うどん店、すし店、酒場・ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、喫茶店など	5.1	6	181	468	477	449		
	その他の宿泊業、飲食サービス業	104	宿泊業、飲食サービス業のうち、100から103に該当するもの以外のもの	3.7	9	179	402	388	371		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
<b>専門・技術サービス業</b>			96	<b>511</b> <b>519</b>	<b>495</b> <b>519</b>													
専門サービス業			97	766 785	740 786													
広 告 業			98	605 555	583 558													
<b>宿泊業, 飲食サービス業</b>			99	<b>416</b> <b>426</b>	<b>426</b> <b>423</b>													
飲 食 店			100	430 431	441 429													
食 堂, レストラン (専門料理店を除く)			101	208 222	212 220													
専 門 料 理 店			102	521 516	529 514													
そ の 他 の 飲 食 店			103	435 438	453 436													
その他の宿泊業, 飲食 サービス業			104	355 401	356 397													

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
<b>生活関連サービス業, 娯楽業</b>		105		<b>5.8</b>	<b>13</b>	<b>239</b>	<b>609</b>	<b>673</b>	<b>617</b>		
	生活関連サービス業	106	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など	6.7	16	225	630	714	634		
	娯 楽 業	107	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの	4.5	8	259	579	614	593		
<b>教育, 学習支援業</b>		108		<b>8.6</b>	<b>22</b>	<b>190</b>	<b>634</b>	<b>635</b>	<b>632</b>		
<b>医 療 , 福 祉</b>		109	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）	<b>5.4</b>	<b>53</b>	<b>225</b>	<b>572</b>	<b>575</b>	<b>539</b>		
<b>サービス業(他に分類されないもの)</b>		110		<b>12.0</b>	<b>67</b>	<b>304</b>	<b>1,045</b>	<b>1,121</b>	<b>1,047</b>		
	職業紹介・労働者派遣業	111	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの	15.1	93	337	1,491	1,642	1,533		
	その他の事業サービス業	112	サービス業（他に分類されないもの）のうち、111に該当するもの以外のもの	10.1	50	283	757	785	734		
<b>そ の 他 の 産 業</b>		113	1 から112に該当するもの以外のもの	<b>6.6</b>	<b>34</b>	<b>301</b>	<b>468</b>	<b>477</b>	<b>452</b>		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
生活関連サービス業, 娯楽業			105	562 563	595 563													
生活関連サービス業			106	550 572	570 570													
娯 楽 業			107	580 551	632 553													
教育, 学習支援業			108	560 599	542 598													
医 療 , 福 祉			109	507 530	501 528													
サービス業(他に分類されないもの)			110	953 936	916 937													
職業紹介・労働者派遣業			111	1,383 1,299	1,350 1,307													
その他の事業サービス業			112	676 701	636 698													
そ の 他 の 産 業			113	425 437	416 437													